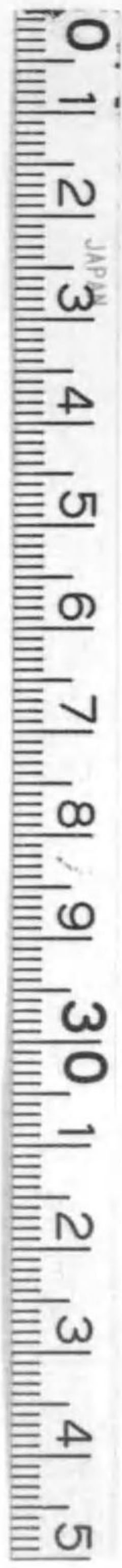


324

469

蓮蓬と安樂



始






佐和圓真著

佳蓬と安樂

記念出版

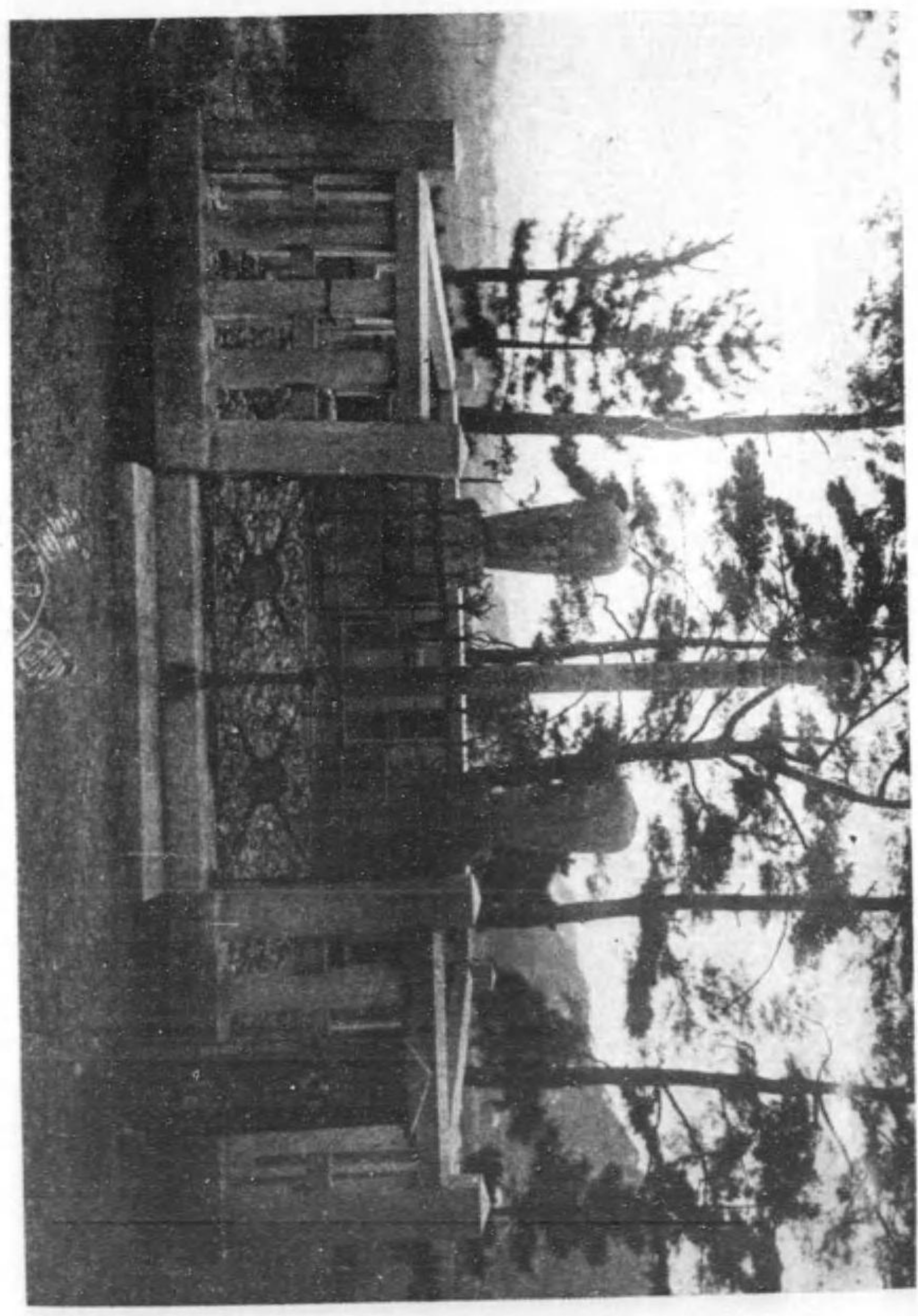
大正  
4. 10. 18  
内交





圖は近江國馬淵村字千僧供に在る住蓮房所刑の場  
所に立てる石碑なり。安樂房も同時に刑せられた  
るを以て二基を建て追恩の志を運びしものなるべ  
し。この石碑は元祿年間の建立にかゝりて二百餘  
年を経たり然してそれ以前の累塔の如きあらんか  
と探ぐれども之を得ず。

と辨じ候はらるるを辨す。  
 平多野村の源しつを以て南の界村の取をあらん  
 し。この平野村を南平間の野立にせしめて、二百餘  
 ろ及び二基を建て、其の志を盡ししものなるに  
 酒に立するに辨す。空樂氣も同朝に辨せしは、  
 圖お武田國源氏林宇千船舟に在るに、其氣源村の界



### 序に代へて

我朝鎌倉時代に興りし宗教を禪と念佛の二宗とす。念佛は温雅玉の如き吾祖法然上人より出て、禪は非凡の法器榮西禪師より出づ。吾祖は足異郷を踏まず。廿六箇年、熾烈なる求道によりて念佛を出し、榮西は一再入宋して禪を傳ふ。

彼れは外に向つて之を求め、これは内より檢出す。内省か外観か何れも皆金杖たるを疑はず。

本書は吾祖法然上人圓光明照大師が念佛を開宗し

て晩年南部北嶺の忌諱に觸れ、法難に處せられし一片を物せしものなり。

本書題して『住蓮と安樂』と名く。それが法難中の尤なるものなり、仍てとりて題名とせしなり。

又本書刊行の第一理由は、

本書中に記せし如く、住蓮房上人所刑の場所たるその古墳が、滋賀縣近江國蒲生郡馬淵村字千僧供に在り。

この史蹟の保存と淨土宗最初の殉教者たる住蓮房上人、安樂房上人の追恩の爲め、淨土宗元湖東教區の

寺院一百五十寺は至誠の志を運びて多額なる淨財を寄與し、

大正二年十月十六七日の兩日に互りて、

知恩院門跡猊下の法輿を迎へ奉りて、近郷未曾有の盛大なる七百年の大法要を修建せしなり。

この淨財剩餘の一部を以て記念出版物を出さん事となり、不肖圓真この出版執筆の任にあたり。然れども性不才にして筆また禿、其任にあらざるは元來なり。又反つて、宗祖大師、兩弟子上人を瀆さん事を恐れたりし故に忸怩として日を送れり。

然れども開宗と其法難當時の艱苦を偲べば又懶惰予の如きものも興奮せしめたりき。こゝに於て教務の餘暇秃筆を呵して本書を成すに至る。本書は専ら住蓮安樂の事蹟を主とせんが爲めに事蹟を探查し、若しくは圖書館に出入せし事十數回なり。然れども正鵠なる史料と、豊饒なる資材を得る不能、たましくこれあれば筆録に苦むものありて、幾度か筆をなげうたんとせしなり。故に本書は、『勅修御傳』、『同翼讚』、『九卷傳』、『十卷傳』を主として之により、『明月記』、『玉葉』、『皇帝記抄』、『三長記』、『拾芥抄』等及

び望月師著『法然上人正傳』、須藤氏著『法然上人』及び愚禿『親鸞』等を参照せり。

本書著述にあたり、

望月信亨師、博士三浦周行氏、大島徹水師、伊藤祐晃師等の有益なる助言を與へられし事を感謝し、

尙、本書出版にあたり、

元湖東教區諸寺院諸師に本書の出版の甚しく遅延せし事を謝し、鈴木諦任師、間宮恢全師、佐藤秋芳師、間宮演暢師、小川然道諸氏の好意を謝し、柴田玄鳳師は出版につきて往復仲介の勞を執られし事を感謝す。

序に代へて

六

小杉佐右衛門氏は眞摯求道の篤信家にして、本書義務寄贈の數二百有餘に達すべく、そがすべてを多額の淨財を以て寄附せられし好意と援助とは感銘の至りに堪へず。

大正四年九月四日

法藏精舎北窓下にて

佐和圓眞拜白

# 目次

(一)	吉水のいほり	一
(二)	道俗の歸嚮	一〇
(三)	樹高くして風強し	一七
(四)	大講堂の廣庭	二四
(五)	小倉山の凄凉	二九
(六)	奈良の荒大衆	四四
(七)	鹿ヶ谷の六時禮讚	五〇
(八)	逆浪怒濤 (其一)	五七

目次

一



(九) 逆浪怒濤 (其二) ..... 六

(十) 春雨秋風七百年 ..... 一〇

目次終

住蓮と安樂

(一) 吉水のいほり

京洛三條白川の流を渡り、或は祇園林の徑路を辿り、  
 て、東山吉水のいほせき草庵に歩を運ぶもの絡繹と  
 して踵をつぐ。皆微妙の法雨に潤ひ、歡喜面に充ち、  
 法悦胸に溢るゝの態、近代殊勝の一にして、都の巷に  
 は吉水の草庵と稱名念佛とはめづらかに人々に喧  
 傳さる。これなん念佛の元祖法然上人念佛門を開  
 きて、居を吉水に占め、念佛唱導の初頭なりとす。

住蓮と安樂



上人一向專修の身となり給ひにしかば、つひに四明の巖洞を出で、西山廣谷と云ふ所に居をしめ給ひき。いくほどもなく、東山吉水のほとりに靜なる地ありけるに、かの廣谷をわたして、うつり住み給ふ。たづねいたるものあれば、淨土の法をのべ、念佛の行をすゝめらる。化導日にしたがひて、さかりに念佛に歸するもの、雲霞の如し(中略)。つひにほまれ一朝にみち、益四海にあまねし。これ彌陀の一教わが國に縁深く、念佛の勝行末法に相應する故なり。(勅修御傳傳本第六)

これ高倉天皇承安五年なり。此歲天皇、大師を宮中に召され、御法を問はせ、御歸依深くましく、一乘圓



戒を天皇に持たせ、たてまつり給ふ。念佛專修の導師にして、御戒の師として、清和天皇以來の芽出度高僧として、天下漸く念佛門に風靡せんとす。大師諱は源空。法然房と號す。美作國久米の南條稻岡の庄の人。父は久米の押領使、漆間時國。母は秦氏なり。崇徳天皇の御宇、長承二年四月七日を以て生れ、呱呱のころには世を救ふ福音をふくみ、鮮かなる眼には佛智の慧光を湛へたり。十五歳にして叡山に登りて出家し、青春の血の燃ゆる十九歳より今年四十三歳まで二十六ヶ年の年月は短からず、出離の道にわづらひて身心易からずと、この年月の長



き熱烈なる求道によりて念佛は唱導せられたりし  
なり。源深ければ流れ遠し。念佛の興隆それゆゑ  
あるかな。  
大師東山に移り給ひて後、第一に走せ参じたるもの  
は法蓮房信空なりき。次いで本宗を捨て、吉水の  
會下に集り、念佛の唱導に勤むる門弟次第に多く、や  
がて浄土門の鬱たる叢林を爲し、念佛の僧團漸く盛  
んならんとす。  
浄土開宗當時、承安の天下を顧みれば、保元の亂平ぎ、  
平治の變も鎮まり、天下少しく康寧を保てり。平治  
の亂に源氏は淪亡し、平清盛戦功によりて殿上に威



を振ひ、一介の武辨は左大臣經宗、右大臣兼實の上位  
に立ち、遂に太政大臣となる、一族皆高位高官に陞り  
て平氏にあらずんば人にあらざりしなり。  
日本秋津島は六十六ヶ國。平家知行の國三十三ヶ國、既  
に半國に超えたり。その外、庄園、田畑いくらと云ふ事を  
知らず。綺羅充滿して堂上花の如く、貴顯群集して門前  
市をなす。楊州の金荊州の珠、五金の綾、蜀江の錦、七珍萬  
寶一として闕くる事なし(中略)恐らくは帝闕も仙洞も是  
れには過ぎじ見るべし。(平家物語)  
然れども驕るものは久しからず。この榮華と顯榮  
とは永く續かざりき。内外の信望厚く、忠誠の良臣



住蓮と安樂

として蓬の中の麻にも似て危くも平家の大厦を支  
 へし重盛は治承四年薨去し明星墮ちて残れるもの  
 は皆暗愚の徒のみなり。  
 この十月頼朝兵を挙げ平家を富士川に敗り平家没  
 落の兆こゝにきざし源氏鬱興の銳氣を以て西下せ  
 んとす。これ大師開宗六年目にして世はこれより  
 鎌倉時代の初期に入らんとす。  
 登養和元年には清盛薨去し平家は愈衰頽し源氏捲  
 土の勢を以て平家を追ふ。世は狂瀾怒濤天日爲に  
 暗く野に生色なく安徳天皇西海に蒙塵し給はざる  
 を得ざりき。三種の神器なくして後鳥羽天皇の踐



住蓮と安樂

祚を見るに到る。誠に史上稀れに見る大騷亂たり  
 しなり。  
 去つて斯に當時の教界を見るに俊乗房重源沙門榮  
 西は再び入宋し仁安三年歸朝し清新なる教旨をも  
 たらし安居院の聖覺毘沙門堂明禪明恵上人高辨勢  
 觀房源智等この戦亂中に生れたり。二祖上人辨長  
 養和の翌年叡山に笈をおろして修學に餘念なかり  
 き。かゝる間に叡山の僧徒は座主快修僧正を斥け  
 明雲を座主に据ゑ三井寺の僧徒を語ひ山王の神輿  
 を奉じて朝廷をおびやかし奉る。  
 此間に於て大師は道心彌内に薰じ四衆の教化益加



師に謁し己證の信導師の信と合致し印可相承の證  
 明を得給へり。善導大師とは生を隔つる三百有歳  
 化を分つこと雲烟萬里然かも比隣の如く一度夢定  
 中の感見によりて金剛の信念は一層の堅さを加へ  
 しめたりき。

この信念と専修稱名の大師には東大寺大佛勸進職  
 は一毫の榮譽とも爲さず弟子重源を薦めて代らし  
 め、苜蓿と亂れたる世の民の道に迷ひたるを導き屍  
 山血河の五濁増のたゞ中に利劍即是の六字名號を  
 授け攝化利生に寧日もなかりしなり。



元暦元年平家亡びて亂漸く平ぎ賴朝は鎌倉に幕府  
 を設け天下に號令す。鎌倉時代は正に將來し大師  
 は知命の齡に加ふる五十二歳靈格益圓熟し念佛の  
 興行愈繁く漸く四海に彌漫せんとす。

(二) 道俗の歸嚮

月輪九條兼實公よりの御使ひの参られて候御對面あるべき耶と侍僧の申すに、この頃の法然公の招請に参らねば咎め給ふにやと、大師はほ、笑み給ひて對面してんと給ふ。下座につまやかに候ふは使びと藤左衛門尉重經なり。この頃の御籠居勸化公請にも赴き給はず、垂れこめ給ふ事の九條公いとこゝろ痛めさせ給へり。御所勞ばし在さんには伺ひまつり申し、且つはこの御文進ずべしとの事に候とて、下り藤の鮮かなる紋ぢら

しの文宮をさゝげつ。

近頃御所勞と承る。萬鈞の法體痛心の餘りあり。淨土宗の法門年來教誡にあづかると雖、心腑に藏め難し。要文をしるし給はりて且つは面談になずらへ且つは後の御かたみにもそなへ侍らん。

と懇情切なるものあり。之れによりて大師は念佛の要文を集めて兼實に進むべくうけがひ給ひぬ。當時、大師は「知惠第一の法然房」として惠解を恣にし、念佛の要文を集めんには易々たる業たりしなり。大藏五回の徧覽には繙かざして引文を得べく、胸中念佛に對しては湧出せる泉の如くなりき。門弟安



樂房遵西眞觀房感西に策をとらしめ、一月より始め  
 て四月に到りて金玉の聖典末法百年の後までも權  
 威としての本典は成りぬ。名けて選擇本願念佛集  
 と云ふ。書成り、九條兼實に呈せられたり。これ淨  
 土宗開宗より二十四年目に於て、歳齡加ふること六  
 十六なりき。  
 今や大師の周圍には内に門弟鬱然として叢林を爲  
 し、外には九條公の如き有力なる信徒を有するに到  
 る。以是想此淨土宗は當時人心の歸嚮に投じ、比較  
 的順潮に弘通せられしなり。  
 上宮中に在りては高倉上皇、後白川上皇、宜秋門院、上



西門院等歸依深く在しにき。  
 公卿に在りては九條兼實を初めとし、大炊御門左大  
 臣經宗、野宮左大臣公繼、花山院左大臣兼雅、民部卿範  
 光、宮内府實宗、民部三位基親、參議兼隆、右京權太夫隆  
 信等。  
 武家に在りては鎌倉二位政子、園田太郎成家、毛利藏  
 人、津戸三郎、宇都宮賴綱、千葉六郎、太夫、澁谷七郎、頓宮  
 兵衛、大胡小四郎、義高等。或は金冠を傾けて叡信ま  
 しまし、或は笏を刮りて念佛し、或は甲冑の中常に念  
 珠を持ちて想を西方に寄するもの上下靡然として  
 念佛に歸したりき。



其他宗僧徒の間には、天台座主顯眞、靜嚴、法印、阿闍利重宴、大僧正慈鎮等、叡山一山の明星は、大師をめぐり、高野の僧徒明遍、安居院法印、聖覺、石垣金光房、隆寛律師、南都解脫房貞慶等、或は本宗を棄て、門弟となり、或は二字をさげ、て弟子の禮をとるもの其他一般民衆は、云はずもがな、細流巨河、悉く海に潮するが如くなりしなり。

渴せるものは水を求む。飢ゑたるものは食に走る。念佛開唱以前の奈良及び叡山の佛法は、現世的若しくは教觀的にして入り難きに反して、大師の念佛は主として未來を説き、念佛は彌陀如來大悲の本願に

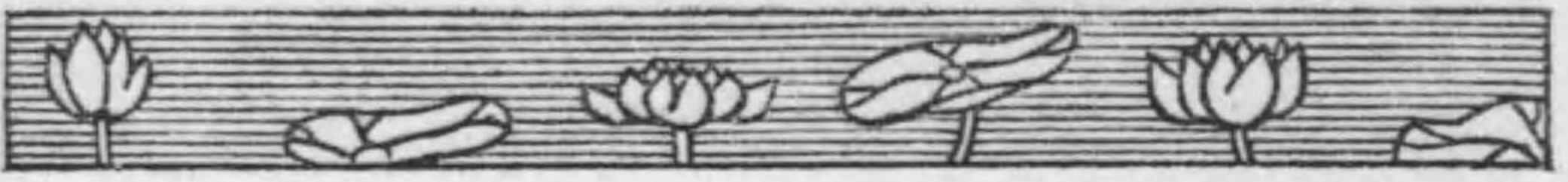


して、諸宗の如く難き修行の要もなく、まして賢き心を求むるにもあらず、惡人を本として起されたれば、十惡五逆の機根も彌陀の慈悲には漏れじと。凡ての要求を捨て、只單直に名號を唱ふれば、現し世はともかくも無量壽の淨域に入り、五妙の境心にまかせんと、の教理は、保元以來の戰役絶ゆる間もなく、眼前の無常に心をのき、世態の常ならぬに心をいたみ居りし人々には、渴者の水、饑者の食たりしなり。且つは奈良叡山の佛法漸く衰へ、權榮を旨として、争鬪を事とせるこれらの佛法は、當時の人を救ふべくもあらず。念佛はこの機會に弘通せられしを以て、





住蓮と安樂  
容易に上下に流布せられたりしなり。



(三) 樹高くして風強し

霞はこめて深山人の訪ふなく、溪は千歳の朽葉を埋  
めて蒸雲を生ず。されど一度開かれては斯を一乗  
止觀四明の峯と云ひ、根本中堂戒壇堂、大講堂、三塔、四  
十八溪山容改まりて輪奐の殿堂軒を竝べ、三千僧徒  
こゝに居りて王國の觀あり、これを比叡山延曆寺と  
なす。

傳教大師台法を傳へて此山を開き、四衆清淨にして  
結界の道場として構へられたりしこの山も水は流  
るゝに従ひて濁る。桓武帝以來歴代天皇朝眷餘り



住蓮と安樂 一八  
 に厚きに過ぎ、僧徒にして顯榮を望み、官位を希ふも  
 の多くして敢て教の奥を究め、宗風を宣揚せんとは  
 せず、自家の教義と慣行と朝廷の保護とは自家の獨  
 擅にして、他の者に向ひては常に猜忌の眼を以て之  
 を監視し、苟くも奇を唱へ新を出さんとするものあ  
 れば、寸毫も假借せず、これ迫害し、其終熄を見ずんば  
 已まざりしは大師當時の叡山の佛法乃至奈良の興  
 福寺、元興寺等の七大寺の佛法皆如是の状態なりき。  
 南都北嶺の朝恩に忤れ、多くの供養田ありて威勢益  
 加はり、僧徒の帶杖の禁令は屢下りしと雖、何時も空  
 文に終り、寺領に兵士を徵發し、宿直警衛せしめ、僧徒



住蓮と安樂 一九  
 も又武装して勇猛の聞え中々なり。又同一宗内に  
 於ても黨同伐異の風を生じ、延曆寺の莊園等に興福  
 寺と難を構へ、戒壇院の設立、四天王寺別當補任等に  
 つきては其同一宗徒なる知證門下を排し、三井寺の  
 獨立を妨げ、其他堂衆と學生と西塔と東塔と青蓮院  
 と梨本と相互に反目嫉視衝突を繰りかへせしなり。  
 かくの如き状態にあるを以て、民衆の歸嚮を失ひ、昔  
 日の教風頽れて人の信ずるものなきに到る。  
 名に於て一切の名聞を捨て、身に於て黒衣の一張口  
 に唱ふ所は六萬の稱名、其教へ易行にして、愚婦も入  
 り易き淨土宗の開唱は凡ての階級が我が大師に歸



嚮するは自然なりとす。されど樹林に秀づれば、風先づ之を仆さんとし、岸高ければ、水之を潰さんとす。浄土の宗風漸を追うて興隆し、土御門天皇元治の頃より分けて隆盛の極に達す。南都北嶺の嫉視は漸く其銳鋒を現さんとす。然して大師の門弟今や一百有餘。多かる門弟の中に又様々の機あり。師承を大事として専念師範の說到服するもの、或は自己の所見に任せ恣なる自説を陳ぶるもの、大師にありては此等叱正に努め給ひしかども、門弟の中には自執の堅き師範の説をまげ



て師範の説として布演するものさへありき。外には南都北嶺の嫉視念佛門に對する猜忌の眼を聳つるあり。内に在りては念佛興隆の潮先に乗じ、他宗を雜行雜修と貶し、大師の立教を極端にまで説き、戒行を無視して罪惡無障の説を立て、云何なる惡人も浄土の宗旨に入れば、彌陀の悲願に救はれん事は一定にして、戒行知恵は無用の業なりと説き立つるに、凡愚の視聽は甚しく之を悦び迎ふる所となりたり。就中南都北嶺の佛法は傳教大師叡山を開くと雖、大師自ら結界して谷を境ひ峯を限り、女人を容れず。



されば一乗の峯高くして五障の雲たなびくことな  
 く、高野山は眞言上乘の道場なりと雖、三密の月は女  
 人非器の暗を照さず、三從の谷深けれども、五瓶の智  
 水流れず。我れから佛法非器と思ひつるに、念佛門  
 の教は垢穢の女人も三從五障の罪ふかき身も萬機  
 普益の教には洩れじ。剩へ彌陀願王に特にこの女  
 人の上を憐みて三十五願には女人の往生を誓ひ給  
 ひたり。求道の道絶えたりし女性にはいかばかり  
 天來の福音たりしぞや。  
 さればこれによりて稱名の聲都鄙に洽く、女人が足  
 を空らにして念佛門に奔らんとするは無理からぬ



事共にして、これこの流行によりてやがて千丈の堤  
 は蟻蝮の小穴により潰れんとし、霜を踏んで堅氷臻  
 る。念佛門の危機漸く近づかんとす。

(四) 大講堂の廣庭

三十三間の棟は長蛇の如く、金碧の嚴飾は京洛の壯觀たり、壹千壹軀大悲の尊像は佛法繁昌の最上の象徴にして、蓮華王院即ちこれなり。今年、後白川上皇崩御あらせられてより十三年の御忌に當れり。上皇は在位僅かに三年にして、二條、六條、高倉、安徳の諸帝、五世の間院政を執り給ひ、保元、平治、源平の大亂に處して、叡慮安き間なく、然かも能く社稷を安んじ給へり。

御在世中には殊に大師に歸依深く在しく、百萬遍



の御修法三百餘回まで比類なき念佛修行の功を積ませ給へり。されば御臨終の御時は大師參殿し給ひ、親しく御戒を授け上られ、御念佛をも怠らせ給はざりき。星霜逝きて今年、早や十三年の御忌になり給ふ。故に今年、元久元年三月、この蓮華王院に於て御菩提の爲め、淨土三部經を淨侶と共に轉經書寫し給ふなり。御書寫はてし後の御勤經には御弟子安樂、住蓮等の能聲をえらみて六時の禮讚を修し給ふ。伽陵の聲微妙に、嚩迦の調べ天樂の如く、法會にならぶ殿上人等ひとしく隨喜の涙をこぼしたりき。これ蓋し我國に於て六時禮讚の權輿なりとす。



かゝる平穩の化導を進め給ひ、いつしか三月も過ぎ、  
 木枯の風吹きて冬の漸く來らんする十一月、叡山三  
 塔の大衆三千、袈裟を覆面に、入堂杖を衝き立て、堂衆  
 と學匠入り亂れて山門大講堂の廣庭に十重二十重  
 と集團を作す。  
 そが中に一人講堂の石壇に登りて滿堂をきつと見  
 渡したる僧ありき。

『それ佛法は南都と叡山との外にあらず。むかしこの山  
 に居たりしと云ふ法然房源空承安の頃より山を下りて  
 念佛とか云ふものを弘む。聞く所によれば、諸佛の戒行  
 も念佛するものには無用なりと諸佛の教をないがしろ



にし、十惡も往生とて十戒の毀犯を事ともせず、師匠に習  
 ふ弟子等皆之を奉じ、是を勸進す。見よ、洛中、洛外さては  
 邊鄙に到るまで此頃の念佛のはびこり、人は足を空らに  
 して念佛に入り、法然の會下に奔る。この條甚だ奇怪な  
 り。かくて勢ひのゆく儘に委せば、我山の衰頽、諸宗の陵  
 夷たるべし。八家九宗を自力の難行と卻け、念佛を彌陀  
 因位の大願易往易修と、異しくも云ふものかな。かゝら  
 ん邪法を國の爲め、教の爲め、停止を朝廷に奏せんとす、各  
 所存云何にや。  
 と三軍を叱咤するが如き大音に叫び立つれば、鯨の  
 如き、呻吟き、巨濤の如く揺らめき、大衆の口々より佛  
 敵なり、そは法敵なり、宜しく停止すべし」と。日頃の



嫉視はあらはれて、煽風を被むる烈火の如くなりき。  
 かくして終に天台座主眞性大僧正の緋袍の袖より、  
 『念佛停止』の上表は禁闕に捧げられたり。大雨來ら  
 んとして黒雲先づ天に漲る。念佛門の危機刻々に  
 迫らんとす。



(五) 小倉山の凄凉

専修念佛を停止すべき天台座主眞性の上奏を成し  
 遂げられたり。この事何條大師の視聽に入らざる  
 べき。大師この事を聽き給ひて進んで叡山僧徒の  
 念佛に對する嫉視と鬱陶の情を和らぐべく、退いて  
 は専修念佛に事をよせて戒行の緩漫なる弟子等を  
 誠しめ、念佛勝れたりとも諸宗を誹謗すべき謂れな  
 きを教へんとて會下にあるもの、在々處々に散ずる  
 門弟を悉く喚び集めさせ給はんとす。  
 小倉山、峯の紅葉、今しも幾度の野分に散り敷かれ、萬



木あらはにして、凄凉の氣、人に迫るものあり。  
 これ元久元年十一月にして、東山常住の大師の御  
 庵室に多數の門弟集めたらんには、事もなきに叡山  
 の僧徒に疑を挾ましめんは、わるとして、法蓮房信空  
 の申出によりて、小倉山二尊院に門弟を集めさせ給  
 ふなり。  
 月の七日と云ふに、大師は二尊院に渡り給ふ。法蓮  
 房いそぎ迎へまつり、磴道を先きに歩めり。  
 大師は今年七十二歳の高齡、童顔ふくよかに鳩杖に  
 より二尊院の階を上り、先づ二尊の尊前にぬかづき  
 給ひ、二尊の擁護を祈り、一會の勤經をなし給ふ。阿



彌陀經を誦し給ひけるに、經の終りの爲諸衆生、説是  
 一切世間難信之法。舍利弗、當知我於五濁惡世、行此難  
 事、得阿耨多羅三藐三菩提、爲一切世間説此難信之法。  
 是爲甚難の文に至り、御經をいたしかせ給ひ、頻に落  
 涙し給へり。今念佛停止の厄に遇ふ。釋尊既に記  
 を懸けて、難信之法との給へり。五濁末法にこの法  
 を弘めんするに百難の競ひ來らんは佛説なり。法  
 然が年來、勸むる所の念佛はなまじに勸むるものに  
 あらず、全く二尊の所説の眞實を傳ふるものなり。  
 今將に法難の來らんずるを護り給へと念じ給ふな  
 り。

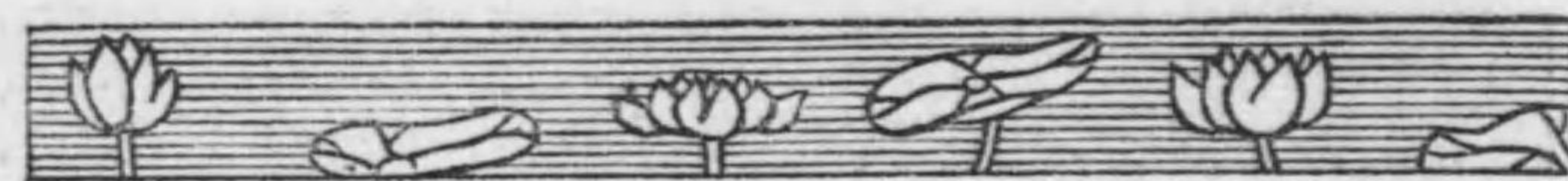




設けの席に就かせ給へば、信空は先づ一揖し、一軸に  
 したる卷文を御前に捧ぐ。大師は黄眸をキト定め  
 給ひ御覽じ給ふ。下座には先着の門弟八十有人膝  
 を並べて襟を正し、光景ものしく見えたり。  
 信空は件の卷文を居ずまひをなほして、おごそかに  
 読み上ぐ。

あまねく予が門人念佛の上人等につぐ。

- 一 いまだ一句の文義をうかゞはずして、眞言止觀を破し、餘の佛菩薩をば誹謗することを停止すべき事。
- 一 無智の身を以て有智の人に對し、別解別行の輩にあひて、このみて諍論をいたす事を停止すべき事。



- 一 別解別行の人に對して愚癡褊執の心を以て本業を棄置せよと稱して、あながちにこれをきらひわらふ事を停止すべき事。
- 一 念佛門には戒行なしと號して、もはら淫酒食肉をすすめ、たまく律儀をまもるをば、雜行人となづけて、彌陀の本願を憑むものは造悪をおそるゝことなかれ事を停止すべき事。
- 一 いまだ是非をわきまへざる癡人、聖教をはなれ、師説を背きて、ほしきまゝに私の義をのべ、みだりに諍論をくはだて、智者にわらはれ、愚人を迷亂する事を停止すべき事。
- 一 愚鈍の身もちて、ことに唱導をこのみ、正法をしら



住蓮と安樂

三四

ず、種々の邪法をときて、無智の道俗を教化する事を停止すべき事。

一 みづから佛教にあらざる邪法を説き、いつはりて師範の説と號する事を停止すべき事。

元久元年甲子十一月七日

沙門源空 在判

昌西	欣西	住蓮	寂西	行西	信空
道也	生阿	西意	宗慶	聖蓮	感聖
遵西	安照	佛心	西緣	見佛	尊西
義蓮	如進	源蓮	親蓮	道巨	證空
安蓮	導空	源雲	幸西	導西	源智



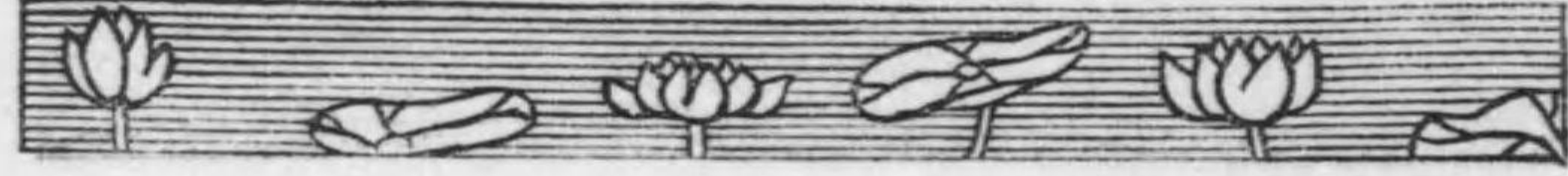
住蓮と安樂

三五

覺信	蓮生	佛心	惟西	仰善	示蓮	教芳	導衆	西住	禪忍	歸西	導源
自阿	阿日	西尊	好西	忍西	念生	詣西	尊佛	實光	學西	行西	證阿
願西	靜西	良信	祥寂	鏡西	尊蓮	祥圓	蓮惠	覺妙	玄輝	道感	念西
以下門弟百八拾九人	度阿	綽空	戒心	住阿	尊忍	辨西	源海	西入	澄西	西觀	行首
	成願	善蓮	顯願	仙空	業西	空仁	安西	圓智	大阿	尊成	尊淨



これぞ有名なる七箇條制誠なり。一宗の開宗豈に容易ならんや。教を嚴にすれば弘通の力弱く、さればとて緩にすれば門弟等自恣の説を以て師承の説となす。難い哉正法の弘通。大師悲懷の程察するに餘りあり。信空先づ御前に進み、名を署し、謹んで嚴命の旨を服膺したてまつる事を誓ふ。次いで感西、尊西、證空、源智等の門弟の宿老のもの署名し、第一日に八十九人、八日、九日の兩日に各喚び集めさせ給ふ。門弟の數百八十九人と註されたりき。三日間に互りてこの御制誠に、附近のものは嗟峨の御庵に何事の出来おはすらんと人皆目を聳てたり。



往き還る多くの門弟は皆頸うなだれて心中緊縮の状に見えぬ。大師は尙ほ自己の衷情を申させ給はんが爲め、座主大僧眞性に別に起請文を呈し給ひけり。

叡山黒谷の沙門源空、敬つて當寺の住持三寶護法の善神の寶前に投ず。

右源空壯年の昔、粗止觀の幽局を窺ひ、老衰の今は偏に九品の淨境を望む。是れ即ち先賢の古蹟を訪ひ、更に下愚の今案に非ざるなり。然るに近ごろ聞く、華夷皆言ふ、源空偏に念佛の道を弘め、他の教法を誹謗す、諸宗これに由りて陵夷し、諸行これによりて窒塞すと。一度この言を



聞いて心神驚怖す。又聞く、浪言遂に山門に聞え、而も衆議に及べり。嚴誠を加へんと欲して、頻に貫首に達しぬ。予是に於て且つは恐れ、且つは喜ぶ。恐るゝ所は貧道の所以を以て、叨に衆徒の胸襟を勞すなり。悦ぶ所はこれより永く謗法の名を銷せばなり。若し衆徒の糺斷に非ずんば、何ぞ貧道の困蒙を發かんや。

夫れ彌陀の本願は普く一切の善惡を救濟すと雖、尙五逆誹謗正法の輩を漏す。故に彼佛の本願に曰く、唯五逆と誹謗正法とを除くと。然らば則ち念佛を勸むる者、誰か正法を謗せん。且つ聖道淨土二門異なりと雖、其所期に至りては同じく一實に在り。惠心の往生要集に云ふ。

行者彼國に生ずる已乃至、即ち菩薩より漸く佛所に至り、



七寶の階に跪いて萬徳の尊容を瞻る、一實の道を聞いて普賢の願海に入る、欣求の淨土の人又何ぞ華嚴法華の妙法を棄てんやと。源空の念佛の餘暇を以て天台の教釋を披き、信心を玉泉の流に凝らし、渴仰を銀池に致す。舊執猶存せり、今心何ぞ輕ぜんや。抑予が勸化する所は老後遁世の輩、愚昧出家の徒、或は草庵に來りて頭を剃り、或は松窓を敲いて志を述べ。此等の人に對して偏に極樂を教へ、専ら念佛を勸む。是れ即ち報色衰窮して練行する能はず、性質闇昧にして研精に堪へず。是故に暫らく難解難入の門を措き、試みに易修易往の道を示す。佛意既に方便を設く。則ち凡慮なりと雖、豈に斟酌なからんや。固より教の是非を存するに非ずして、偏に機の堪不



住蓮と安樂

を顧みればなり。この事尙法滅の縁と爲さば敢て之を止めんのみ。愚蒙ひそかに惑ふ。請ふ決を衆斷に取られん事を。源空天性魯鈍にして、化導を好まず。然るを講説あるは已むを得ざるに依つてなり。後來若し僻説を弘通すれば、當に衆徒の嚴責を受くべし。是れ避く可からざる所なり。此等の仔細先年誓詞を呈し了んぬ。復陳ずるに及ばずと雖、而も嚴責壘なる。敢て黙することを得ずして、覆ねて下情を述べぬ。唯賢慮の淵鑑を仰ぐならくのみ。陳ずる所若し虚を以て欺かば、日別七萬の念佛空しく其利を失せん。現當二世常に重苦に沈み、永く楚毒を受けて免出の期なからん。伏して乞ふ、一切三寶護法の諸神證明知見し玉はん事を。

四〇

源空敬つて白す。

元久元年甲子十一月七日

沙門源空

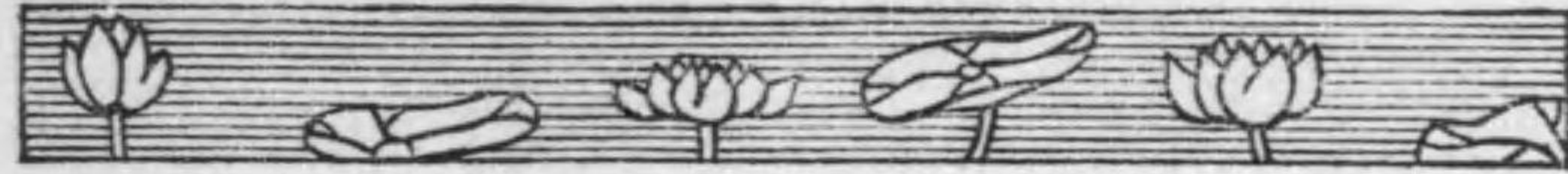


陳情誠を重ねて謙辭具に備へて座主に進め給ふ。九條兼實公も亦この事を聞きて、いと安からず思ひ歎かれ、自ら消息を認めて、同じき月の十三日を以て座主大僧正に進ぜらる。

源空上人の起誓文消息等山門に披露の後、動靜如何中略淨土の教跡この時に當りて滅亡せんとす。此を見之を聞きて、争肯か忍びん。三尺の秋の霜肝を刺し、一寸の夜の燈胸を焦す。天に仰ぎて嗚咽し、地に敲きて愁苦す。い

住蓮と安樂

四一



かに況んや上人は予に於て出家の戒師たり念佛の先達  
 たり歸依これ深し尊崇もともと切なり。然るを罪なく  
 して濫刑を招き務ありて重科に處せらるれば法の爲め  
 には身命を惜むべからず。小僧代りて罪を受く可し。  
 仍つて師範の科を救ひて浄土の教を守らんと思ふ。凡  
 そ佛道修行の人自他共に罪業を顧みざるべし。然るを  
 強ちに諍諍隨事の僞論を犯し愈無仰迷理の重障に墮せ  
 んこと。痛ましきかな歎しき哉下略

九條兼實と云へは當代無比の名臣位關白にいたり、  
 攝籙の華門なり。然るを大師を戒師と呼び身を小  
 僧となして泣血の消息を以てせり。



了得に執拗なる大衆も斯くまで手を盡したるもの  
 を無下に斥くるに忍びずして念佛停止の事はその  
 まゝにて全く沙汰止となりけり。

(六) 奈良の荒大衆

謹嚴なる筆を以て書き成されたる七箇條の制誡に  
 よりて内は門弟互に相誡め、專修の宗風を眞摯なる  
 宣揚に勉めしかば、外はさすがの叡山の僧徒も暫く  
 は手を拱し合へり。  
 當時念佛は滔天の勢を以て流行し、諸宗がいか  
 を防止せんとしても、到底成す能はざる所なりき。  
 七箇條の制誡の事叡山並びに南都に聞え、大師の起  
 請文とによりて念佛門の幾分を制肘し得たりと思  
 ひしに、豫想は之に反して益念佛の旺盛を見るに到



る。  
 然るに斯に大師の門下の成覺房幸西、法本房行空の  
 二人あり。大師の立義に反して一念義なるもの立  
 てたり。一念義とは彌陀を分ちて本門の彌陀、迹門  
 の彌陀とし、本門の彌陀を無始本覺の如來なるが故  
 に、我等所具の佛性と異なることなし。されば一念  
 歸命の信にて足り、念佛をば數遍多念に勤め、及び戒  
 法を持たんとするは雜行なりとし、盛んに曩の七箇  
 條制誡の趣をも忘れて偏に異義を興隆し之を信ず  
 るもの甚多く、又安樂房遵西は專修念佛なれば、餘行  
 雜善を修すべからずとて專修の義を極説したり。

これによりて元久二年、南都興福寺の大衆蜂起し、白  
 疏を禁闕にさゝげて、大師並びに弟子成覺房幸西、法  
 本房行空、安樂房遵西等を極刑に處せられん事を訴  
 へ申しけり。其表文は笠置の解脫房貞慶之を作り、  
 念佛門に對して凡そ九箇の條項を擧げて奏しけり。

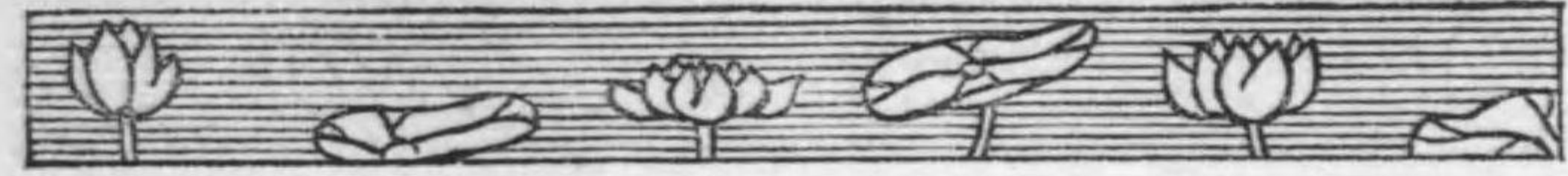
- 一 新宗を立つるの失
- 一 新像を圖するの失
- 一 釋尊を輕んずるの失
- 一 萬善を妨ぐるの失
- 一 靈神に背くの失
- 一 淨土に暗き失



- 一 念佛を誤るの失
- 一 釋衆を損ずるの失
- 一 國土を亂したるの失

叡山の衆徒又三箇條の失點を揚げて朝廷に訴へ申  
 しけり。  
 南北兩宗の此擧がいたく朝廷を動し、こゝに朝議に  
 上るに到る。  
 法本房行空、安樂房遵西を朝廷に召され、事實の審問  
 となり、兩僧共自己の義を堅く執りて主張したりき。  
 これにより朝議は遂に左の宣旨を下さるゝに到る。





住蓮と安樂 四八  
 沙門行空は忽に一念義往生の義を立つ故に十戒毀犯の業を勧め、恣まゝに餘佛の願を謗し、念佛の行に違す。沙門違西は専修と稱し、餘教を毀破し、我執に任せて衆善を遏め妨ぐ。宜しく明法博士をして件の二人の罪名を勘へ申さしむべし。

元久二年二月三十日

藏人頭左中辨藤原長兼

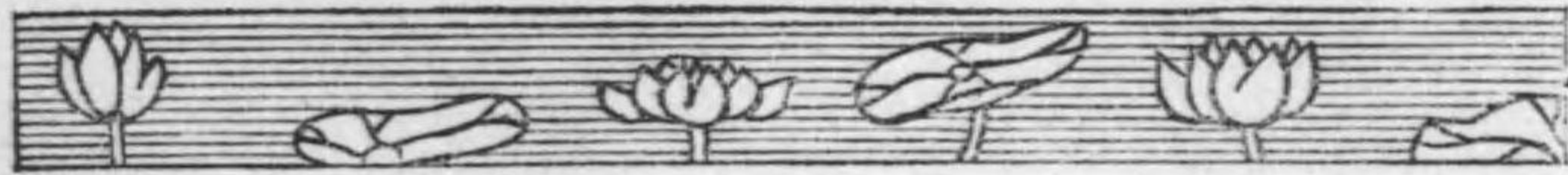
吉水の御庵室にはいつもかはらで、大師は七萬の稱名靜かにいそしみ給へり。然かもこの事を聞し召され、汝等は師承に背き、私の義を立つるは先きに制誠し置きしところなり。反つて宗名を汚し、念佛の



行を遺失すとして、法本房行空、成覺房幸西は門下を放ち給ひけり。安樂房には嚴誠を加へ、戒飾に止め給へり。然れども興福寺の衆徒は、行空、幸西の破門と安樂の戒飾を寧ろ輕しとして、尙斷然念佛停止勅宣を下し給はん事を強請して止まざりき。これによりて事態は益擴大し、朝廷は再び元久二年六月十九日、朝議をひらかせ給ふ。御上段の間の御簾は半は上られて、下座に朝覲するは入道關白藤原基房卿、入道左大臣藤原實房卿、東宮傳藤原賴實卿、内大臣藤原忠經卿等、今日勅によりて

住蓮と安樂

四九



參内せられしなり。  
 職事頭藤原長兼卿下座にすべり、笏を正し、今日の御  
 勅、法然上人の念佛門を停止すべきや云何がを諮は  
 せ給ふ。各卿叡旨に副ひ奉り、勅答あらせ給へと披  
 露す。  
 公卿の上席に在るは松殿基房なり。つゞまやに稍  
 伏目に笏を正し、敕問誠に恐れ多し。法然上人の弘  
 むる所の念佛の教、今は四海に及び朝野舉りて之を  
 信ず。さる今忽爾に之を停止せば、民の心は云何が  
 候はん」と。  
 東宮傅藤原頼實はいはく、南都北嶺の云ひ條又一分



の理の候。法然上人門弟二三の輩、邪ごまなる説を  
 唱ふるによりて、かゝらん紛争をいたす。されば邪  
 曲はよろしく糺斷して、正法の興隆は人の機にもあ  
 るべしと。  
 朝議何れにも決し兼て見えければ、  
 「この事大佛の上人に詢ひ給ひてんにはいか」と、藤  
 原實房は申さる(大佛の上人とは俊乘房重源なり)。  
 「法然上人の門弟にさる邪曲を唱ふるものあらば、必  
 度糺斷を與へ、但し念佛を今命によりて停止するは  
 人の罪を法に荷するものなり。宜しく廓正を與へ  
 て興福寺へはかゝらん諍事は重ねまじく、解狀を下



し給うていかゞと、藤原忠經は衣紋をきつとたてなして申す。

朝議は遂に忠綱卿の言によりて定まりたり。而し

て念佛は遂に停止の厄を免れたり。

是れ念佛が末世相應の法なると、大師の徳の高きと

念佛が深く宮中に入りしによりてなり。

興福寺衆徒へは解状を下して、

念佛門中門弟の淺智によりて源空上人の本懐に背く。

漫りに制罰を誘諭の輩に加ふること莫れ。

興福寺の衆徒はこの解状の文を見て、奏請の本旨に背くものとし、大師を稱して源空上人とあるを見て、



上人の號を附するものにあらずとし、又如是解状は藤原長兼が勅を矯め、大師を曲庇するものなりと種の紛議を爲しつゝ、元久二年も暮れたりけり。

(七) 鹿ヶ谷の六時禮讚

東山鹿ヶ谷と云ふ所はうしろ三井寺に續きてゆゝしき城郭にてありける。それに俊寛僧都の山庄あり。彼に常に寄り合ひく、平家を亡すべき謀をぞ回らしける。

「平家物語」

後に如意嶽を負ひ、前に吉田山を懐き、木立天を摩して晝なほ暗く、山靜にして、聞ゆるものは鹿の音か山鳥の聲か。  
げに法性寺の執行僧都俊寛、丹波少將成經、平判官康頼等が平家の大權を偷み、横暴到らざるなきを憎み



て平家を亡すべき評議を爲すには屈竟の處にてぞありける。  
後に事露れて各流罪に處せられたり。平安朝末の哀史として今なほ人々に遺る。千里波を隔つ、名も恐ろしき鬼界島にも僧都俊寛は尙命を惜みたりき。事端はおなじ鹿ヶ谷に起りぬ。我が住蓮、安樂は教の爲め敢て命を惜まざりき。  
大師の門弟多かる中に於て、諸種の技能に秀づる人、人多かりき。事業に於ては大佛勸進、職俊、乘房、重源、支度第一と稱せらる。説法、唱導には聖覺、法印、文章の才に於ては隆寛、律師、眞觀、房感、西、安樂、房遵、西、能聲



に於ては住蓮房と安樂房等あり。  
 建仁の頃ほひより、この能聲の住蓮房と安樂房とは  
 意氣相ひ通じ、近き元久の初かたより一人して草庵  
 を鹿ヶ谷に結び、六時の禮讚を諷誦して稱名念佛し  
 居たりけり。  
 抑六時禮讚は大唐の善導大師の製作にして、晝夜を  
 六時に分ち、極樂淨土の依正二報の莊嚴のさまある  
 は世の無常によせて淨土を欣求し、至心に如來を禮  
 する勤行の一なり。  
 後鳥羽天皇建久三年春三月、後白川上皇御菩提の爲  
 め、蓮華王院竝に八坂引導寺に於て六時禮讚の御修



法ありてより已來、國法の勤行漸く盛んになり行け  
 り。  
 わけて能聲の住蓮と安樂とは鹿ヶ谷に居を同うし  
 て、勤行するに、哀婉の調人の感興を牽き、優雅なる能  
 聲に耳を傾け、道俗貴賤争うてこの庵室に參詣する  
 にいたる。  
 元久二年は法難しきりにいたり、唯何となく落居も  
 なく過ぎ、改元ありて建永元年となりぬ。  
 師走の空は陰鬱に雪か霰か、森々として寒さ一入な  
 るに、斯處鹿ヶ谷の草庵は六時禮讚のつとめ木靈に  
 響き、香煙は哀歎悲喜の聲調に和し、縷々として絶え



ず。師走しふせの空そらは暮くれやすく、日没ひもくの禮讚らいさんとともに詣まうでしものは下向げかうしてり。  
 雪模ゆきま様ようしてたゞさへ寒さむき夜よなれば、初夜しよやの禮讚らいさんも濟すまして、住蓮ぢゆれんと安樂あんらくは中夜ちゆうやの禮讚らいさんまでには間まもあれ  
 ばとて、各臥所かくふしどに入いれり。されど雪ゆきにまじる風かぜは蕭せう颯さつとして樹林じゆりんを吹ふきて寢心ねこころいと安やすからず。  
 庵いほの縁えんに物ものの氣けの音ねするはいつもの野犬のいぬの寒さむさに  
 おちてなるべし。あはれ犬いぬさへも今宵こんしやうは寒さむからめ  
 と思おもふうちに、又またコツ／＼板戸いたどを音ねのすなり。  
 耳みみうちしづむれば、御僧ごそうよ物申ものまをすと、偷ひそむが如ごとく聲こゑす  
 なり。幾度いくたびか細こまき聲こゑしてよばふなり。



この夜更よよに何なんの用ようぞ、狐狸こりの化業けがふか、出家しゆつを欺あやくには  
 罪つみぞふかきと、住蓮ぢゆれんは太おほき聲こゑして云いふなり。  
 狐狸こりの化業けがふにもあらねば、しばし入いれて給たまへと云いふ。  
 「女性にょせいなり、人ひとなり、喃なん、安樂あんらくと、住蓮ぢゆれんは云いへり。  
 「世よを隔へたてたるこの庵いほは夜陰やいんに訪たづねるべきおぼえ候さう  
 はじ。恐おそらくは門違かどちがひにて候さうはん」と安樂あんらくは云いへり。  
 されども纖腕せんわん痠あせゆる計かりに打たたち敲たたくに、今いまは詮方せんかたな  
 く、ともかくもと云いひて板戸いたどを繰くりてあけ見みれば、襦じゆ  
 を着きて、かづきを被かる女性にょせい二人ふたり。  
 住蓮ぢゆれんと安樂あんらくは驚おどろきて、「この夜陰やいんに何なんの用ようこそ。道みち  
 にはし迷まよひ給たまひしにや」と。



年の上とも思しき女性に「浮世の道に申さず、後生の道に迷ひ候なり。この夜更に参ずるはこの道に入らんが爲めに候。あはれ出家の本意を遂げしめ給へ。」唐突に後生の道に入りたし、出家したしと、自體いづこより來給ひしや」と。

「妾等は院の御所につかへ申す女房に候。」

「コハあぶなし。院の御所と承れば勿體なし。御覽ずる如く、このあばら屋假の庵、今夜は歸り給ひて、明天にもなれば御心願のほどとくと承るべし。院の御所の仕人と承れば、ましての事なり。たつて歸らせ給へ。悪しき事は申さぬに。」



「妾等今夜世を隔だて、行ひすまし給ひつるこの庵に参りて、しか仰せあるは有理なり。若き女の身をもちて斯様なる事願ひ上ぐるは、げに蓮葉ものとさげすみ給はん。なれど大方ならぬよしあればこそ夜陰に驚かしたてまつりしなれ。」

「浮世の榮華は浮べる雲の如く、殊に女の身には五障三従の障りおもく、佛の道に入り難き身にしあれども、先きつ頃、清水の觀音堂に参詣のみぎり、大徳法然上人、御説戒ありたる時、罪深き愛慾の廣海に沈むべき女の身も、稱名念佛せば救はるべき教を聽きたてまつり、信心肝に銘して宿世の因縁か件の兩人同じ



發心のきざし止み難く、出家を遂げ行ひ濟ましたら  
 んにはいかい後生も心安かるべきか否なく、か  
 らん事を思ひても今の我身にはよしなき事にてあ  
 ればとて、いく度かばかり心を押し鎮め候も、いか  
 せん宮廷の春色悠々なるも心暢びず、禁闕秋色の錦  
 も出離を志す身には何んの榮えを覺えず、反つて情  
 海波立ちさわぎ、愛憎嫉妬に日をくらす事のいかに  
 も堪へ難く、佛御前と申すもの、魔の手より離れて今  
 は行ひすますとや。遁れ難き宮廷を出て、思ひぞ  
 凝りて堅氷一度出で、は又歸り難し。喃、御僧よ、こ  
 の事、理と聽思召さば、あはれ妾等を出家せしめ給へ



かしと、兩人掌を合せてひたに請ふにぞありける。  
 住蓮、安樂は之を聞きて、住蓮はいかにも道理に聞え  
 候も、出家したりとて生きあらん程は世の中の罪に  
 塗れ候べし。かつは見れば、まだうら若き女性の身  
 の一旦思ひ立ち候も、人の心は流るゝ水の如く、後に  
 て氣心變りて、よしなき事を仕たりとて後悔あるは  
 必定なり。  
 まして院の御所の仕人と承り及ぶに、院には今紀州  
 熊野へ行幸の御留守なり。左様なる事のいかで出  
 來申すべき哉。  
 御師法然上人の教は悪人は悪人ながら、善人は善人





ながら、男は男ながら、女は女ながら、御名を稱ふれば  
 救はるべしと云ふ教なり。あながちに、出家となり  
 たりとて、定と往生をばし侍らず。唯念佛こそ肝要  
 なれと云ひければ、  
 女房兩人は「されば云何にしても願ひ聞きいれ給は  
 ぬにや。我身等はいかにすべきや。今夜の願ひさ  
 へ聞きゆるされぬに、まして未來の大事はなほ更に  
 難かるべし。佛も妾等の心をしろしめせ」と、二人は  
 聲をあげて泣くにぞありける。  
 住蓮と安樂は哀れにも想はれ、さなき泣き給ふな。  
 降る雪ははげしく庭をうづめ、梢に積む。兩女の鬢



にもかゝる。ともかくも這入らせ給へと内に案内  
 して、さまゞ理りを分けて聞かせても聞き入るゝ  
 様子なく、強て否まば云何なる事をしつらんとも知  
 れず。二人はもてあましけり。  
 奥の間には住蓮と安樂とがひそゞもの語るなり。  
 浄土の法門近時、盛んなるにつれて、御師上人は南都  
 北嶺の怨を受けて在せば、今件の兩女性を出家せし  
 めしとありては御師にいかなる難儀のかゝらんと  
 も知れず。されどあれが様なる強ての懇請いかに  
 すべす乎。  
 「さは云へ、つらく考ふるに、今、大師の門弟一百余、發



心の因縁皆各別なり。あれがやうに申すに哀れを  
 も感ずるなり。こは如來の導き給ふにあらずやと  
 も思はるゝなり。これも宿世の因縁ならん。よし  
 この世の罪科は重くとも、如來の照鑑ましまさんに  
 於ては來世は心安かるべし。得度し參らせては云  
 何にと、安樂は思ひきつて云へり。  
 然れば爾せん。住蓮も覺悟ありたる様なり。  
 住蓮と安樂は決心の面を和らげ、  
 御身等兩人がか程まで思ひ込みしなれば、こも宿世  
 の因縁ならん。得度さし得つべし。  
 香煙夜陰を罩めて草庵に薰じ、燈明一入の明さを加

へて煌々たり。

住蓮は剃刀をもち、安樂は紙燭をかざし、

流轉三界中  
 恩愛不能斷  
 棄恩入無爲  
 眞實報恩謝

華のかざしはこゝに落ちて、翡翠の黒髪は剃られて  
 汚泥を出てたる白蓮の如き二人の若き青比丘尼と  
 はなりぬ。

昨日は深宮春温き處に、濃かに粉黛を凝らせし身の、  
 今日枯林風冷かなる處に、至心信樂の念急にして、  
 剃髮染衣の身となる。流轉推移の速かなる驚くに  
 堪へたり。





今夜は雪の夜の四更の鐘の音林間に聞ゆ。氣の毒なれども、今よりいづこへか落ちさせ給ふべし。たとひ一夜なりとも、この庵に女性の宿りたらん事聞えなば、悪しかりなん。ゆめ人目にかゝり給ひな。兩女は喜び合ひ、ねんごろなる別れを告げ、各所在をさして鹿ヶ谷を出て行けり。

兩官女、名を松蟲、鈴蟲と云ふ、舊記にはさる名なし。後人が便宜上つけし名ならんか。舊記には院の女房と云ふのみ。

又兩官女は後鳥羽上皇の寵幸を得たる様に有りたれども、そは未だ考へず。



私に惟ふに、後鳥羽上皇の御乳人、坊門局と云ふあり。この局、安樂房に歸依せし一人なり。兩官女はこの局に仕ふるものにあらざりしか。後の訂正を待つ。住蓮、安樂の所刑が一にこの兩官女を私に出家せしめし咎による様に傳ふるは正鵠を得ざるべし。出家の一條がたま／＼南都北嶺の一向專修に對する敵奏屢なる時、此件突發して重刑に處せられしなり。出家の條は其副因とも云ふべきか。兩官女は後に廣島縣豊田郡井口村、光明三昧院に遁れ、終世念佛したり。光明三昧院は後白川法皇の御妹如念尼皇の御住庵なりしとぞ。

(八) 逆浪怒濤(其二)

建永二年正月十六日、後鳥羽上皇、緩かに三熊野の參詣を濟させ給ひ、御恙なく還御在せられたり。院の御所女房二人姿を晦ましたるにつき、いかなる者にか誘ひ出されけん、疾く詮議して天下の掟を嚴にすべしとの御内意あり。この事いつまでか隠れ果てけん。鹿ヶ谷に住める安樂、住蓮の二人こそは、彼等は一意に菩提の念に驅られ、彼等行くすゑ永き身を棄て、念佛の修行の尼となりつるよし内奏する者あり。



この事はやくも叡山、南都に聞え、叡山にては大講堂の鉦鐘を鳴して三千の大衆を集め、南都は興福寺に七大寺の荒法師をつどはせ、速かに法然、房源、空の念佛を停止し、其師及び門弟等を重科に處せんことを奏聞せり。

朝廷にありてはこの度は大に動かれたり。僧侶の罪科を定めんことは古より其定めあれば、先づ念佛を停止せしめ、南北の怒を鎮むべし。さなき時は、春日の神木を擔ぎ、山王の神輿を以て京洛を擾亂せん。ことは必定なりとて、仍て同年二月四日を以て遂に淨土の念佛は停止せられ、



猶一聲をも停止する旨を京洛の辻々に制札は建て  
られたり。

住蓮と安樂

七二

こえて同月九日、東山に罩めたる朝霞いと濃き拂曉  
に鹿ヶ谷の草庵には大勢の兵具の武士闖入するあ  
り。やがて住蓮安樂の兩人はおごそかなる守衛に  
曳かれて、南をさして、仙洞の側らなる近衛の西の獄  
に繋がれたり。  
昨日までは能聲專修の僧として譽れ高かりし身も  
今は衛庭の菰の上に坐せられて、最後の審判を受く  
るなり。  
院の女房と承知しながら出家とする條々、まことに



輕々しき行爲ならずや。況して若き女の身の左様  
なる事のありて、汝等兩僧が破戒の行ひありと推せ  
らるゝも、言ひ解き得べき筋もなからん。  
「ことに太上天皇このよし聞し召され、逆鱗頗る斜め  
なり。仍て汝等兩人に死罪を賜ふべきなり。」  
おごそかに申し渡さるゝ間、住蓮安樂は驚ける色も  
なく、眼を閉ぢて瞑想に耽るものゝ如し。  
安樂はやがて居すまひをなほし、  
「理を分け、道を盡して、ことに院の御幸の御留守中な  
れば、靜に後事を考へ、期の來るを待ちて、出家すると  
も遅からじと、くれぐれも申入れつれども、つやく

住蓮と安樂

七三



聞き入れず。若き身の思慮も淡く、ひたに思ひ込みて、聞き入れずば、自害をも仕果つべききほひ、吾等兩人にとりては甚しう迷惑なりき。

「こゝに吾等兩人談じ會ひ、御師上人の弟子一百有餘皆異なる因縁によりて各別々に菩提の路に入りしなり。今、有漏の浮世を厭ひ、無漏に入るべき尊き因縁の熟したらん時なるべし。よし後難は眼前に來るも發心の尊きより見れば、世は一世なり。後生多百千劫の苦を遁るゝ端的ならんとて請を容れ、出家し得させしなり。

「今、この咎め重き間、死罪を賜ふよし、更に怨とも覺え



ず。

「されば今、斬れん身には何の思ひも候はねども、吾等の行爲により、御師上人の一代弘通の念佛は停止せられたる事、誠に生きて地獄に落ちたらん心地こそすれ。御師上人のいかばかり御殘懷の在ますらん。」

と、さすがに氣丈の兩僧も涙にくれたりき。

「吾等の爲めに咎念佛に及び、御師に及ぶことのいかしに御政道とは申せ、あまり苛政に候はずや。」や、激したる面持ちにて、

見有修行起瞋毒。方便破壊競生怨。

如此生盲聞提輩。 毀滅頓教永沈淪。  
超過大地微塵劫。 未可得離三途身。

と從容高らかに打ち誦したりき。これにより逆鱗  
さらに加へさせ給へり。  
北面堂上山和守秀能が勅を承り、安樂を誅せんとして、  
近衛の獄より六條河原にむかふ。あはれ能聲と云  
ひ、才學と云ひ、法然上人の多かる中に、わけて歸依厚  
き輩、安樂上人討たれ給ふとて、老若男女其後を逐ふ  
もの數ぞしれず。加茂の水、激して急湍となり、流れ  
て瀬々の漣波を起す。この波際に立てるは安樂房  
なり。

安樂房は今日の奉行、秀能等に静かにいとまを乞ひ、  
東山御師の御庵に向ひて五體投地の禮を爲し、磧の  
砂の濕點々たるは安樂が最後の血に泣く涙なりき。  
時は已に日没に間もあらざりき。春とはいへ、二月  
のうすら淡き夕日は、ゆるく光を投げて川の面を照  
せり。  
安樂房はしばし尙暇を乞ひ、合掌瞑目して、六時禮讚  
の中なる日没禮讚を誦す。

南無十方三世。 盡虛空。 徧法界。 微塵刹土中一切三寶。  
我今稽首禮。

と朗々唱へ出づる聲はこれ微妙の音、飛ぶ鳥は羽を



休め、河水は爲に流を止む。  
 集まれる群集の十重二十重、鳴りを鎮め、停立已を忘  
 れ、この微妙の法の者に涙を落す。  
 やがて禮讚も終りければ、安樂房は秀能に向ひ、今よ  
 り念佛數百遍の後、最後の十聲の念佛終れば、斬り給  
 ふべし。  
 我身若し斬られて後、合掌亂れず。右の方に臥せば、  
 極樂淨土に往生しつらん。驗とも見給へとて、今斬ら  
 るゝ身とも覺えざる如くに念佛すなり。  
 專念專注、西方に向ひ、最後の十念。  
 白刃夕陽に閃めくと見れば、安樂房は斬れてけり。



合掌堅く離れず。右に伏して、顔面尙生けるが如し。  
 秀能はじめ群集するものこの奇特に感じ、皆涙を流  
 しけり。  
 現今淨土宗にて唱讚する禮讚の音譜は當代のものと異  
 なれり。當代にては定まれる節もなく唱へ出でし事は  
 勅修本傳に在り。現今の音節は太秦の善觀と云へる法  
 師が節調をこしらへしなりと云ふ。而して善觀法師は  
 何宗なるか、又年代詳かならず。  
 「住蓮にいかなる咎の候ぞ。還されい、住蓮を還され  
 い。咎の候ならば、妾をば捕りませ。妾をば捕りま  
 せ」と、かゝるばかり聲をあげて泣きつゝ、しどろに歩





住蓮と安樂  
八〇

める六十路を越えたる老母は何處までもと、かなはぬ足を亂次に踏み立て、京は三條通りを江州路の逢坂山の方へと一念に、ともすれば失はれんとする人影を失はじと、泣きながら急ぐなり。

安樂房六條河原に刑せらるゝ二月九日と同じき日に、住蓮房は安樂と同じく、江州馬淵の巖に死刑に處せられんとす。佐々木判官吉實勅をうけたまはりて郎黨を引き具し、住蓮は裸馬に載せられて今江州にむかはんとする途中なり。これが後を逐うて我子可愛しと一心に老の足に亂れ走れるは住蓮の母なりけり。



逢坂の山をもすぎ、瀬田の橋をも越えて、今日の中に討ち果しつべき御掟なればとて、急ぎに急ぎて夕方近く江州馬淵の里につきけり。

今日こそは念佛の元祖法然上人の弟子、住蓮房上人咎に處せられ、馬淵に斬られ給ふよし。末代の異聞、佛法の奇變、いて結縁にもと集まり集まるもの群集、そが群集の中に、兵甲の装ひものくしく、いかもの作りの太刀を佩て立るは當日の奉行、佐々木判官吉實なり。十歩を前に瘦せたる法師の髯蓬々として、法衣は已に剝れて大刀もつ武士は後にひかへ居たり。群集は鳴を鎮めて何者の眼にも不安の面持ち、

住蓮と安樂  
八一



心よわき女の眼にははや露を宿せり。時は刻々と  
 して移れり。住蓮房は合掌して死刑の筈に立てり。  
 力ある涼き禮讚の念佛は松竝樹の梢を拂ふ春風の  
 如くなりき。  
 刃光一閃、首足處を異にしても尙金剛合掌は離れざ  
 りき。群集は驚歎悲歎の叫びを一時に立てたりき。  
 やがて衛士の手によりて血に染む首は洗はれて、世  
 にも淺間しき制札の下に晒されたり。時に歳三十  
 九歳なり。この時早く、かの時遅く、我子を想ふ一念  
 の住蓮房の母はかなはぬ足を幾度かまろびながら  
 其後を追ひたりき。されど老の足の遅れがちに、野



州の郡十王村につきたるとき、結縁群集の人の口々に  
 恐しき事や。無惨なりしや。斬らるゝまで正念  
 に念佛して定めて往生遂げ給はんと、甲乙の片言隻  
 語に、妾後れたり。斬られし死骸を見て何かせん。  
 噫々無情なりと、遂に自刃せり。  
 悲愴悽愴如是して念佛の爲めに安樂房、住蓮房は尊  
 き犠牲となりけり。

安樂房は從五位下大宰少貳勝良の十九代の末裔、上北  
 面穀倉院別當大外記正四位師秀の子なり。師秀は深  
 く大師に歸依し、建久五年大師を請じて五十日間、逆修  
 說法を修す。安樂房はかくの如く撫育せられ、後ち大



師の室に入り、資性聰明にして、學和漢を兼ねて文才あり。大師選擇集述作にあたり、安樂房、眞觀房を以て輔筆の任たらしむ。

建仁二年二月、念佛弘通の爲に鎌倉に巡化し、尼御所政子、鶴岡神宮寺に法華供養會の時、請を受けて彼の導師となり、同年十二月、法華八講の時、講師を勤め、翌年正月五日、又々法華供養の導師となる。後、京都に歸り、念佛弘通に勤めしが、計らざりき、この法難の第一謀主として斬られ終んぬ。

住蓮房は源滿仲公より出で、頼光、頼親、頼房、頼俊、頼風、頼安、信實、玄實に至り、玄實の子實遍、實遍の子住蓮なり。頼安より信實に到りて代々南都興福寺の僧綱たり。



住蓮初め信國と稱し、白河院北面藤兵衛尉に任ぜりと云ふ。幾程もなく大師の室に入る。資性豪邁率直にして、邊幅を修せず。大師の教を單直に仰ぎて一向專修の行者なりき。住蓮所刑の場處は今蒲生郡馬淵村、字千僧供に在り。古墳今に存す。村の名千僧供と云ふ、己に宗教的なり。事住蓮に關せずやとも思はるるなり。されど博士三浦周行氏の説によれば、この村當時叡山延曆寺供養田なりしにより、千僧の供養に供する領地なれば、千僧供村と云ふとぞ。

安樂房の所刑の六條の河原は今何處なるや精査するによしなし。今より七百年の古の京都の位置は現今



住蓮と安樂

八六

の市街よりは餘程西南に位せり。當代は鴨川東は人家稀薄にして、往來人絶えたる處なりしと覺ゆ。應仁の兵火によりて現今の京都市街素地を形造りしなり。されば七百年前の五條の橋は現今の松原橋を云ひ、現今の五條の橋は昔はなかりしなり。故に六條と云へば、松原橋より六條までの間を云ふなるべし。

既に市街が西南に位置し、而して鴨川は廣漠たりしものにて、川幅元より廣かりしなり。既に罪人を刑すと云へば、人煙遠き處なりしを推するに足るべし。又其場所が左岸なりしか、考ふ不能。

(九) 逆浪怒濤 (其二)

住蓮、安樂は已に刑せられたり。都大路に念佛停止の勅札は高く掲げられたり。都鄙の人は殊に念佛に歸依するものは驚愕の眼を張りて、念佛の教が云何に成行くやらん。慮を焦す折柄、弟子の咎は師匠に及びて、大師は流刑の宣旨を受け給ひぬ。

太政官符 土佐國司

流人 藤井元彦

使 左衛門府生清原武次從二人

住蓮と安樂

八七



門部 二人

右流人元彦を領送の爲件等の人をさして發遣如件。國宜しく承知して例によりて之を行へ、路次の國また宜しく食濟具馬三疋を給ふべし。符到らば奉行せよ。

建永二年二月廿八日

右少辨藤原朝臣

開宗以來、熱烈なる道心と、眞摯なる道風によりて、人の世より極樂淨土に達すべく、築き上げたる千丈の堤も蟻蝮の穴より崩れ潰えて、念佛停止の運命に陥り、大師は今年七十五歳の頽齡の御身にして、出家の度牒は奪はれて藤井元彦なる俗名を賜はり、あはれ、



昔、三帝の戒師は一俗人として土佐國の幡多の里と云ふに遠く流され給はんとす。東山御庵室には門弟及び信徒は寄り合ひ、物情旬々としてこの一大事の前には何の爲すべき様もなく、只心を痛むるのみなりき。事に當りて惑ふは偉人にあらず。大師の胸中玲朗として、かざせる雲もなく、晏然として其處置に任し給ふのみ。大師の常の御間に、門弟法蓮房信空を初めとし、六十餘人、各憂懼に満ちたる面持ちにて伺候す。住蓮、安樂は既に罪科に處せられぬ。恩師上人流罪



住蓮と安樂 九〇  
 の勅勘、一向專修念佛興行の故とぞ承る。然るに老邁の御身にして、遼遠の海波に泛み給へば、御安全をも期すべからず。さあらんには、吾等再び恩顔を拜し、嚴旨を承る事あるべからず。殊に恩師、流罪の科に伏し給はゞ、止り遣る門弟共は、アレを見よ流されもの、弟子共よと喪家の狗のごとく、世の人々より、後指さされん事は一定に候。かるがゆゑに、一向念佛の停止すべき事を奏聞せられ、天機を和げ奉りなば、又寛典を下し給ふことあるべし。今しばしの程念佛の興行思ひとどまり給へ。是れ弟子等の願ひなり」と、法蓮房は弟子一同に代り



て落涙して言上す。  
 方便も時に臨みて止むを得ざれ、枉げて信空が申したらん様に爲させ給へと善慧房證空は申添へり。大師より念佛を奪ひ去れば、ソハ根なき樹なり、糊をもて附られし花なり。そこに生氣はなきなり、魂なき體なり。そこに何の活動もなきなり。樹なき山なり、水なき河川なり。そこに山河の實はなきなり。大師はこれら門弟等の諫め聞き給ひ、法難の鐵槌下に温容昨の如く、従容として曰く、  
 『源空に於ては、流刑更に憾みとすべからず。其故は齡已に八旬に及び、たとひ師弟みやこに住すとも、娑婆の離』



別は近きにあるべし。たとひ山海を隔つとも、淨土の再會何ぞ疑はん。又厭ふと雖存するは人の命なり。なんぞ必ずしも處によらんや。

念佛の興行洛陽にして年久し。邊鄙におもむきて、田夫野人をすゝめんこと、年來の本意なり。然れどもいまだ時到らずして、素意いまだとげず。今事の縁によりて年來の本意を遂げんこと頗る朝恩といふべし。

この法の弘通は人はとゞめんとすれども、法更にとゞまらばならず。諸佛濟度の誓ひ深く、冥衆護持の益懇なり。さればなんぞ世間の機嫌を憚りて、經釋の素意をかくすべきや。たゞしいたむるところは源空が興する淨土の法門は、濁世末代の衆生の決定出離の要道なるが故に、常



隨守護の神祇冥道定めて無道の障難をとがめ給はんか、命あらんともから因果の空しからざるを想ひ合すべし。因縁つきずんば、今生の再會なからん哉。

露堂々として自信磐石の如く不動なり。念佛の前には何者の犠牲も厭はざるなり。否、この逆轉落下の境遇を朝恩と喜び給へる大信心人にあらてはかなはざるなり。

多くの門弟はこの大信心より迷出し御辭を聞き、自分等のいとゞ小さかりしを覺えてか、何の反へす言葉もなかりき。

時しも鎌倉將軍の近臣毛利藏人大夫入道西阿六波



羅勤番の爲め上京してありけるが、大師流刑の事を聞きまつり、御別れを惜まんとて門弟の末座に候ひけるに、古武士の大師を想ふ一徹に末座よりにじり出て。

「上意既に念佛停止とあるからには御師の如く堅く執させ給ふはよろしからず。列座の御門弟もさに心得給はずや。」

と申しければ、

「汝は經釋の文を見ずや。」  
「經釋の文は云何に候とも、今は只世間の機嫌を思ふのみなり。」



大師はいつになく、威容儼然として、

「源空は縱令死刑に行はるゝとも、このこと言はずばあるべからず。」

殉教の赤心面にあらはれ、至誠の熱火は一杯の水の能く銷する所にあらざりき。

建永二年二月二十八日、已に遠流の沙汰ありけるに、

三月十五日には愈配所へ移らるべきよし、官人より

申入れけるに、

九條兼實公、強ひて一日の猶豫を請せ給ひ、法性寺の

小御堂につきせぬ一夜の名残を惜み給はんとす。

有爲轉變の世は九條公とても免れ給はず。朝に在





りては攝録の臣として君之を寵し下之に懐き榮華  
 重職の中にも菩提のこゝろざし深く大師につきて  
 出家せられ後は大師をひたすら師父と仰がせ給ひ  
 後生の心たゆまなき間去年三月七日御息後京極攝  
 政良經公に先立れ給ひ深憂の袂いまだかわかざる  
 に、今又大師に別れ給はんすとす。明くれば十六日、い  
 つまでかくありたりとて、所詮許さるべき首途にも  
 あらねば御暇を述べ給ふ。

『今生にて拜顔を得ずば必定浄土にて再會し候はらめ、さ  
 まで悲しみ給ひね。』

九條公は言葉もなくて、懐紙をさゝげらる。

# 欠

# 欠

れ、西意性願の二弟子攝津國に於て佐々木判官之を  
誅す(此事搜查すれども、其事蹟を得ず)。  
その外、門弟遠流に處せられたるものは淨園房を備  
後國に、禪光房澄西を伯耆國に、好覺房を伊豆國に、法  
本房行空を佐渡國に、善信房を越後國に、正信房湛空  
を肥後國に、成覺房幸西を伊豫國に、各配流に處せら  
る。後、隆寛律師又選擇集の事によりて奥州に流さ  
る。  
かくの如き法難によりて念佛の教はその終熄を見  
んとせしかども、この法の弘通は人とゞめんとすれ  
ども、法さらにとゞまるべからずとの大師の箴言更



らに驚くに堪へたり。大師遠流より歸洛して念佛  
 門更に一段の隆盛を極め、爾來春雨秋風七百年、念佛  
 の法流滔々と長へに流れ竭す。  
 天子いつくしき玉の冠を西にかたむけ、月卿のかし  
 こき金の笏を東にたゞし、農夫は鋤をふみて念佛を  
 田りたとし、織女がいとをひく念佛をたてぬきとし、  
 法門の弘通又偉なる哉。  
 大師七百年、御忌を明治四十四年三月、知恩院に修す  
 るや、  
 明治天皇遙に叡崇を勅札に認め、明照大師の諡號を  
 賜ひ、



今上天皇父皇の芳躅を繼ぎて、明照の二大字の宸筆  
 を下賜しあらせ給ふ。  
 浄土門の輩感泣なほ餘りあり。これしかしながら  
 皆大師の高徳の巍々たるの致す所と門弟子等が身  
 を法にさゝげて悔ゆる事なき犠牲の弘通によらず  
 んばあらず。  
 記してこゝにいたり、  
 天恩祖恩の廣大なるを更に覺ゆるものあるなり。  
 あなかしこ。



住蓮と安樂

# 住蓮と安樂終

一〇八

大正四年十月六日印刷  
大正四年十月十九日發行

住蓮と安樂  
定價金四十五錢

著者 兼 發行所 佐和圓真

滋賀縣近江國神崎郡八日市町  
大字八日市九十八番地

印刷者 渡邊八太郎

東京市牛込區櫻町七番地

印刷所 日清印刷株式會社

東京市牛込區櫻町七番地

著作  
所有

發行所 元湖東教區代表 法藏寺

滋賀縣近江國神崎郡八日市町

大日本文明協會編輯長法學博士浮田和民先生監修  
大日本文明協會編輯局編纂

## 好評 世界の宗教

總洋布裝釘極美麗  
菊版約六百八十頁  
正價金貳圓也  
郵稅內地金拾貳錢

本書は文明の根源たる各國の宗教に就きて一般的に通俗平易を旨として編纂せられたるものにして先づ宗教の起原と其本質とより説き起し其發達の過程を評説しバビロン、アッシリアの太古より埃及希臘は勿論、羅馬猶太の諸教より基督教に入りて愈々詳細を極め、同教の各宗派に及び起原沿革を説き、回々教波斯教より東方に移り印度の各宗派に亘り、支那の儒教は勿論、道教、喇嘛教、朝鮮の宗教に及び日本の宗教に於ても原始神道より儒佛教の影響三教並立等を説きそれより日本の現代宗教の状態を詳述せり。宗教家は勿論思想研究者の必讀すべき良著なり。

324  
469

終

